

第 7 回

新町の事務所の位置等検討小委員会

平成 16 年 4 月 26 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第7回新町の事務所の位置等検討小委員会 会議録

日 時 平成16年4月26日(月) 午後1時30分～午後3時34分

場 所 香住町文化会館

出席者

委員会委員(計15名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
(上田節郎)	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
朝 倉 富 征	井 上 源 一	柴 崎 一 秀
中 村 治 泰	三 好 忠 男	中 村 曉

()は、代理

幹事会(計7名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
吉 田 博 昭	中 村 一 治	大 瀧 正 博
西 村 吉 弘	太 田 培 男	米 田 稔
		谷 岡 喜 代 司

事務局(計9名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司
吉 村 松 雄	川 戸 英 明	中 村 貴 志

欠席者

幹事会(1名)

村 岡 町
杉 谷 信 義

傍 聴 人 32人

第7回新町の事務所の位置等検討小委員会

と き：平成16年4月26日(月)

ところ：香住町文化会館

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議 題
協議事項
協議第4号(継続) 庁舎の位置について
- 5 その他
- 6 閉 会

藤原事務局長 皆さん、こんにちは。定刻の前に一言お願いを申し上げたいと思います。

毎度のことで恐縮でございますけれども、受付にて、傍聴の皆様には傍聴に当たっての注意事項をお渡ししておるはずでございますが、いま一度御清覧いただきまして、会議進行に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

定刻まで若干時間ございますので、しばらくお待ちください。

それでは、大変長らくお待たせいたしました。それでは、定刻になりましたので、藤原委員長の方から会議の開会宣言と御挨拶を頂戴したいと思います。

藤原委員長 皆さん、こんにちは。大変お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから第7回の新町の事務所の位置等検討小委員会を開催いたします。

前回第6回を3月20日に開催をいたしましたので、1カ月余りたちました。あの頃はまだ桜の花が咲くころでしたが、今は新緑になりました。平成16年度もスタートし、いよいよというところでございます。引き続き庁舎の位置についての検討を進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

また、傍聴の皆さんには大変お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございました。よろしくお願いをいたします。

先日は美方町の中安町長さんが辞意表明をされました。合併について積極的に御苦労いただいておりますのに残念ですけれども、一日も早い御回復を祈りたいというふうに思います。

きょうは前回3月20日に本庁舎の位置について、村岡町と香住町から意思表示がありましたので、これを踏まえて、両町からの考え方を説明をしていただき、意見交換をしたいというふうに考えております。関係の資料を事前にお配りするところを、いろんな事情から当日配付になりましたことをお許しをいただきたいというふうに思います。

それでは座らせていただきますが、会議に入ります前に、美方町の上田職務代理から発言を求められておりますので、発言をしていただきます。

上田委員（代理） 美方町の上田でございます。このたび3月末から村岡町、香住町両町の委員の皆さんには大変御迷惑をおかけいたしました。3回の小委員会あるいは1回の合併協議会等が延期になったわけでございます。16日に無事円満解決いたしまして、これからは十分意見等を主張する中で、3町合併に向けて進めていきたいと、このように考えております。

それから、今、委員長の方から御案内がありましたように、このたび中安町長、19日付で辞任の届けが出てまいりました。これを受けまして、9日までの任期でございます。任期中につきましては十分協議をしていくつもりでございますが、任期から、また選挙が始まるわけございまして、選挙は6月6日に予定されております。この間につきましてはこれからこの会議が済んだ後、また協議をさせていただくわけでございますが、会議につきましては進めていただく。ただし、政治的な判断等の会議の場合には、重要なものについては町長決定するまで延期になろうかと、このようなお願いをしていこうかと考えております。皆さんにまた御迷惑をかけるわけでございますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

藤原委員長 吉田委員からも発言を求められておりますので、どうぞ。

吉田委員 皆さん、貴重な時間をお借りし、委員長の発言の許可が出ましたので、一言冒頭に当たりまして挨拶をしたいと、このように思います。

このたびは2号委員の出席の問題の経過につきましては新聞紙上等で皆さん十分御承知

のこととかと思います。本当にいろいろと心配をおかけしましたこと、そしてこれからは是非発言協議を重ねる中で議論を尽くしていく所存でございますので、どうぞ、今まで以上によろしくお願ひしたいということを冒頭に述べさせていただきます、2号委員の代表ということで一言挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

藤原委員長 ありがとうございます。

それでは、会議に入りたいと思います。

規定に基づき、議長は私が務めさせていただきます。

次第の第3、議事録署名委員の指名につきましては、会議運営規程第4条第2項の規定に基づきまして指名をさせていただきます。美方町の中村治泰委員、香住町の橘秀夫委員によろしくお願ひをいたします。

それでは、会議に入りますが、最初にちょっとお断りしておきたいと思います。前回もでしたが、きょうも私が議長役と、また委員の立場で発言を求められる場合、発言をしなきゃならない場合もあると思います。本来なら議長交代をその都度するということが、大変厄介なことです。私が適宜議長役と委員の立場と使い分けをさせていただいて、議長をしながら議事運営をさせていただきたいというふうに思いますが、御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤原委員長 じゃあ、よろしくお願ひをいたします。

まず、協議いただきます前に、今までの協議の中で庁舎の位置を選定する上での観点について、小委員会で出ましたものを事務局がまとめてくれておりますので、参考に確認をお願ひをしたいと思います。

事務局から簡単に説明させます。

藤原事務局長 それでは、ただいまお手元の方に資料をお配りさせていただきました。一番上のペーパーをご覧くださいと思います。この関係につきましては、前回3月20日までのこの小委員会で各委員からいろいろ御意見を承っております。その中で、庁舎位置を選定するに当たっての観点の代表的といいますが、大方の意見をまとめさせていた

だいております。

まず、1番目でございますけれども、これは前々回の会議資料にもつけさせていただきましたが、事務所の設置ですとか変更の場合に、地方自治法の第4条で言われておることがございます。それが1番に上げております住民の利便性の確保、それからこの1番の下に3行ほど書いてございますが、その中でも道路整備の状況ですとか、公共交通機関の状況というのが、自治法の第4条で言われております交通の事情になろうかというふうに思っております。さらに、2番の国・県の関係機関との連携ということでございますけれども、これにつきましても地方自治法の第4条で言っております他の官公署との関係ということで、ただいま申し上げましたのが、一応事務所位置の設定に当たっては基本的な考え方として示されている内容でございますし、合わせて各委員からも異口同音にこのことが申し述べられております。前後いたしますが、1番の一番上の方には人口集中地区の状況ということについても意見がございました。

さらに、2番の国・県との関係機関との連携のその下でございますけれども、関係官公署の域内配置の状況ということで、これにつきましても3町に係りのあります官公署につきましては、前々回の会議資料でつけさせていただいております、これらの意見が出ております。それから、関係官公署が集中します豊岡市、浜坂町との連携の状況、これにつきましてもその資料で御説明をさせていただいております。

それから、3番目でございますけれども、地域の玄関性や将来の発展性ということで、それぞれ香住町、村岡町から、特に村岡町では昨年11月に蘇武トンネルが開通しまして、そのことよっての玄関性の主張がございました。中身的には市街化形成の状況でございますとか、幹線道路へのアクセスの状況、それからやはり人口の集積、あるいは産業構造の状況、それから産業生産高や購買力の状況と、こういったものがやはり事務所の位置の要件として考えられるんじゃないかというような御意見が出ておりました。

次に4番目でございますけれども、新町まちづくり計画との関係でございますが、地域振興拠点機能の強化等、地域づくりとの関係ということでございますけれども、この関係につきましては、まちづくり計画等でもいろいろ議論される内容でございますけれども、3町がっております課題をクリアしていくというようなこと、あるいは地域の特色を活かした事業への取り組みというようなことがございまして、こういったまちづくり計画との関連性も意見としては出ておりました。

それから最後に、5番の財政計画との関係でございますけれども、行財政改革との関係、

それから既存の庁舎の効率的活用との関係ということで、3町の財政計画、現在策定中でございますけれども、それらを勘案しながらというような御意見や、それから効率的といえますか、できるだけ金を使わないということでの既存の庁舎の効率的活用というような形での御意見がそれぞれ出ておりました。

以上、かいつまんだ説明になりますけれども、前回まで各委員さんから頂戴いたしておりました意見をまとめておりましたものを御説明として報告をさせていただきます。

藤原委員長 今、事務局からの説明のものにつきましては、頭に置いて御検討いただければ結構だと思います。

それでは、村岡町と香住町の案につきまして、資料も提示をされておりますので、これに基づいてそれぞれの町から説明をいただきたいと思います。

では、村岡町さんからお願いしたいと思いますが。

岩槻委員 私の方から資料提供をいたしておりますので、後程、総務課長の方からこれについては説明をさせますが、若干補足をさせていただきますと、本来でございますと、庁舎はどうあるべきかということは、何といたしましても、自治体の首長が、ある程度御意見というのをしっかりとして申し上げるのが、筋だというふうに思っておるんですが、前回、他の議長さんはそれぞれお考えを申し上げられた。私はちょっとその理念というところで言明を避けた形に受けとめられておるといふふうに思います。これは新聞等にも出ておるとおりでございますし、庁舎についての私の町の考え方というのは、むしろ議会の代表でございます議長さんの方が明快に申し上げたということでございまして、他の2町と比較をいたしますと些かどうだという御指摘もあろうかというふうに思っておるわけですが、どの町もやはり本庁舎というのは非常にあることが一番いいわけでございますので、いろいろ御主張があるのは当然だといふふうに思うわけですが、私はやはり庁舎ということについては、その町の勢いがどうかということが非常に大事だといふふうに思っておるわけございまして、それがために各町とも町勢振興計画、いわゆる政治の「政」でなくて勢いの計画を立てるといふことになっておるわけでした、それには人口の勢いもありましょうし、経済の勢いもありましょうし、それを裏付けるものが地方の財政の勢いだ、こういうふうに思っておるわけですが、私の町もそういった点ではこれも申し上げましたように、いわゆるトンネル化で玄関口が山陰街道の要衝を占めた交

通アクセスというものが大きく変わってきたということが一つあるわけでございます。

そういった点で、きょうは村岡町としてといいましょうか、申し上げておる点で、お手元に届けておる概要について総務課長の方で説明をいたさせますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

藤原委員長 それでは、総務課長さん、よろしくお願ひします。

太田総務課長 失礼します。それでは命を受けましたので、私の方から説明をさせていただきたいと思ひます。

お手元に村岡庁舎（案）の概要についてということで、お配りをさせていただいていませう。この資料の御説明を申し上げたいと思ひます。

まず、収容職員数でございますが、本所機能を果たすためには90名が必要である。さらに、村岡町における支所機能を果たしていくためには50名の職員が必要であるというふうに捉えておりまして、合わせまして140名の職員を収容できる施設が必要だということになるわけでございます。

ここで現況の村岡町の庁舎を見ますと、1階が380.95平米、これは事務スペースでございます。職員1人当たり6平米ということで換算をいたしたわけでございますけれども、1階が63名、2階が40名、計103名ということになってまいります。現在の職員数でございますけれども、これまでの合併協議の中でも御報告をさせていただきましたが、98名の職員が現在おるわけでございますが、これ以外にも机の数からいきますと、ここで出てまいっております103名に近い状況になっております。数字的には1人6平米という換算、かなり実態に近い数字が出てきておるなというふうに捉えておるところでございます。

次に、この103名ということになりますと、先程申し上げました収容職員数140名に満たないわけでございますので、不足分を町民センター1階を改修をいたしまして、必要な事務スペースを確保するという形になります。この場合、1階の利用可能面積から出しますと42名というものが出てまいります。合わせまして145名ということも出てまいるわけでございますので、冒頭申し上げました140名の収容が可能になるということになるわけでございます。

次に、本庁舎ということになりますと、相当の会議室が必要だというふうになってまい

ります。現在の状況を見ますと、役場3階大会議室が60名収容人員でございます。中会議室が15名、小会議室が13名、2階でございます会議室、通常、課長会等を行っております会議室がございます、これが19名。さらに大集会室ということで、村岡体育館を挙げております。収容人員400名。現在、村岡町の庁舎では区長会等を開催する場合には3階の大会議室を使用しておるわけでございますけれども、新町になりますと、この大会議室は使用できないという状況になるかと思えます。こういう大きな大集会室のようなものが必要になってくるであろうということで捉えておるところでございます。

次に、3番に電算室というものを付けてございます。電算室につきましては村岡町民センターの2階に中会議室というのがございまして、こちらを活用したらどうだろうかというふうに捉えております。また、村岡町民センター2階の他のスペースが382.93平米あるわけでございますけれども、これらにつきましては資材庫、あるいは書庫等として活用を図ったらどうだろうかというふうに捉えております。

次に、2ページをご覧いただきたいと思いますが、議場、委員会室、議員控室等についてでございます。現在のスペースから見まして、どこまで収容できるのだろうかというふうに検討してみたわけでございますけれども、現在、議員定数につきましては小委員会で検討協議がなされておるところでございますが、まだ確定していないわけでございますけれども、仮に20人以内ということになりますと、ここに書いてございますように、現在、村岡町の議場に机等を追加することによって対応は可能になってくるだろう。委員会室につきましても、議員控室につきましても同様でございます。

次に、5番目でございますけれども、庁舎フロアのO A化対応についてでございます。村岡町の現在の庁舎では、既にO A化を入れておりまして、庁内LANにつきましても、財務会計システムあるいはグループウェアと、2つの回線を整備をいたしておるところでございます。しかしながら、町民センターを事務所として活用するということになりますと、これらのスペースにもこういうO A化を取り入れていく必要が出てまいるわけでございますので、ここではこの改修経費の中で庁舎フロアのO A化、これは町民センター分でございます。これらもカウントしたらどうかというふうに捉えておるところでございます。

次に、6番目に議場等の改造経費でございますが、先程申し上げました議場、委員会室、議員控室等の改造等の経費が500万円、町民センター1階の改造経費が4,000万円、このものを1階の壁を全部撤去いたしまして、村岡町の本庁舎の1階のようなイメージになるわけでございますけれども、カウンター等を配置をして、通常の事務スペースを確保

するという考え方でございます。

次に、村岡体育館でございます。7,300万円。金額大きいわけでございますけども、非常に音響効果等も悪うございまして、音響対策、あるいは現在は暖房はきくわけでございますけれども、冷房はきかないというような状況でございます。空調設備を合わせて整備をしたらということで、合わせまして7,300万円を見込んでおります。さらにOA化、これは町民センターネットワーク経費ということで、財務会計システム、あるいはグループウェア等を町民センターにも広げていく経費でございます。300万円。合わせまして1億2,100万円を見込んでおるところでございます。その財源内訳といたしましては、一般単独事業債を充当率70%ということで8,470万円。差し引き残額、一般財源3,630万円というふうに抑えておるところでございます。

次に、7番目の耐震改修についてでございます。ここに書いてございますように、特定建築物の所有者には建築物の耐震改修の促進に関する法律第2条の規定によりまして、耐震改修の努力義務規定が設けられております。ここで言う特定建築物と申しますものは、現行の耐震基準に適合しない建築物、すなわち昭和56年5月31日以前に着工されたもののうち、特定の用途に使用されるもので、階数が3以上、かつ、床面積が1,000平米以上の建築物というふうに定められております。村岡町の庁舎は昭和63年度に建築されたものでございまして、現行の耐震基準はクリアできておるということでございますが、ただ一部、昭和52年度に建築されたものをそのまま取り込むような形で整備をいたしておりますので、その部分が延べ419.12平米でございます。従いまして、先程申し上げました耐震の問題につきましては、面積基準から、上記の特定建築物に当たらないというふうに捉えておるところでございます。

次に、8番の駐車場駐車可能台数でございます。現在、町が保有をしておる土地、あるいは借地をして駐車場として活用しておるものを挙げてございます。庁舎前駐車場（町有地）26台。町民センターの裏の駐車場120台、うち108台分につきましては借地対応でございます。次に、来庁者駐車場ということで、高齢者生活福祉センター横の50台、これは借地でございます。次に、旧村岡病院の跡地に30台、これは町有地でございます。合わせまして226台ということでございます。

さらに9番目でございますが、村岡町中心市街地の人家連担数ということでございます。大字村岡と申しますのは、役場のある地域でございますが、大字村岡10区の世帯数を見ますと424戸、人口は1,243人。これに鹿田区と大糠区を加えますと41戸、人口

で152名。合わせまして465戸、人口で1,395人ということになってまいります。

以上、村岡町から用意をさせていただいております資料の説明とさせていただきます。

藤原委員長 ありがとうございます。

町長さん、よろしいですか。補足はいいですか。

なら、村岡町の説明が終わりましたので、引き続き香住町の説明をしたいと思います。

議長でなくて、委員といたしますか、町長の立場で私から説明をさせていただきます。

藤原委員 お手元に配付しております香住町の新庁舎建設計画等についてという資料に基づいて説明をしたいと思います。

本庁舎を香住町にお願いしたいという理由につきましては、前回3月20日に説明をいたしました。3つの理由を挙げております。

1つは、本庁舎というのは人口、産業等の集中しているところに置くべきではなかろうか。それから、域内のアクセスが住民の利便性ということで、いいところという条件が必要だ。それから、いわゆる行政官庁ですから、国や県の官庁のあるところとのアクセスがいいという、その3つを総合的に判断すべきではなかろうか。そういうことを考えるとき、3町の中で香住がふさわしいと思うので、よろしくお願ひしたい。こういうふうなお願ひをいたしました。それに基づきまして、庁舎の内容について御説明をしたいと思います。

香住町は、もう十分御承知のとおり、新しい庁舎を建てなきゃならん時期と重なりました。御案内のとおり、香住村岡線と178号線の道路拡幅工事で、現在の役場の前の交差点のところを拡幅することになっておりまして、周辺は移転等も進みつつあります。どうも県の計画では17年度末までということに一応はなっておりますが、いろんな工事の竣工の状況から見て、18年度末までに移転、撤去をするというのが、今、大まかな約束事になっております。18年度末、19年の3月というふうな予定になっております。

従いまして、庁舎を移転をしなければならぬので、新しい場所を選定をしたい。その場所として高規格道路の香住道路の香住インターの周辺地に新しく移転、新築をしたいというふうに考えます。その理由としては、高規格道路が豊岡方面への基幹道路になりますし、これが来年の春に開通をいたします。ちょうど合併の時期に開通をいたします。それから、3町の基幹道路であります香住村岡線がインターのところと交差をしておりますので、この結節点というのが将来にわたり一番便利がいいであろうということで、そのことによ

て、新しい町内の香住、村岡方面との交流も大乘寺バイパスの整備が、もう既に17年度以降に具体的な計画が挙がっておりますし、先だって3町で期成同盟会を結成をし、村岡町域の山田、境等についての整備も県に強く働きかけることにしておりますので、それらの整備によって、香住村岡線も時間、距離が短縮をされる。そういうことから、その結節点に当たる高規格道路の香住インター周辺地がいいであろうという判断をしております。

因みに豊岡方面にも来年の春、香住道路が開通をしますと、現在は現在の役場から豊岡の中心地まで約40分かかっておりますけれども、これが25分ぐらいで行けるといふうなことになります。そういうことから、この場所がいいと考えますし、合わせて、庁舎はいわゆる3町の本庁であると同時に香住の支所ですので、住民の利便ということを考えなきゃならん。それを考えますと、現在の役場よりも若干南に行きますけれども、さして支障はない。利便性もいいところだといふうな判断をいたしまして、この地域に新庁舎を建設したいといふうに考えておるところでございます。

庁舎の規模ですが、先程の村岡町案にもありましたように、前回、前のいろいろないわゆる支所のあり方についての検討の中で、まだ、確定をされた数字ではありませんけれども、おおよその美方約30名、村岡約50名、香住約60名といふうな事務局私案がありましたので、それを参考にしますと、香住の場合、いわゆる支所要員が約60名、差し引きの本庁要員が90名ということで、150名規模になります。極力新しい建物を規模を小さくして、建設費等を縮小したいといふようなこともありますし、現実には香住は現在も上水道、下水道の事務は別の庁舎で行っておりますので、合併をしてもこのことは基本的に変える必要がない。それが約二、三十人の要員がおりますので、150人規模からそれを引きますと百二、三十人という規模になります。従って、今のところ百二、三十人の収容を行う。それにふさわしい規模の庁舎を考えて、それに要する経費も算出する。そういうふうな作業を大まかにやっておるところでございます。

用地面積は5,000から6,000といふうにしております。用地面積を出します前に、この百二、三十人の職員が入る庁舎の延べ面積が、まず必要になります。先程村岡町さんのお話にありましたように、執務室は大体職員1人6平米から7平米ぐらいというのが相応の面積ですので、それらで算出をしますと、それに議場とかいろいろなものを、会議室等を入れますと、延べ床面積が4,000から4,500になる。これを広い土地で、いわゆる低層で広い土地とするか、何階建てかにして土地を少なくするかということですが、後で説明しますように、この土地、この地域の用地が相応の価格をしております

ので、極力用地を少なくして、いわゆる用地面積と高層との経済的接点を考えたいというふうを考えまして、4階建てという設定をいたしました。そうしますと、延べ床面積が4,000から4,500を4階建てにしますので、建築面積は1,000平米から1,200、300平米。その建築面積と駐車スペース等を考慮すると、用地面積が全体の面積が5,000から6,000ぐらい必要であろうというふうな考え方をとったところでございます。

それで、この中にちょっと資料に詳しく書いておりませんが、村岡町さんからも御報告のありました会議室の想定は6つ考えておりまして、15人程度の部屋を2つ、それから20から25人程度を1つ、35人から40人程度を2つ、それから200人規模を1つというふうなことを、面積をとる上での想定として上げております。従いまして、4階建てということになりますと、大まかな業務配置は1階が、例えば今の香住町の課でいきますと住民課、税務課、健康福祉課、出納というふうな直接住民対応に関係の深いと、2階に産業部門や建設部門、3階に総務、企画、教育委員会とか町長、助役というふうな管理部門、4階に議場、議会、それから大ホール、そんな捉え方を大まかにするところでございます。

なお、電算センターにつきましては、町発足、いわゆる合併からすぐに必要ですので、この今予定しております香住インター周辺地に建っております地域福祉センターの部屋を使うという予定をしております。若干の距離はありますけれども、同じエリアの中ということで、合併時からスタートできるように準備をしたいというふうな考えておるところでございます。

この費用ですが、4番の総事業費が概算の段階ですけども、約17億円というふうな考えております。細かな内訳がはっきり出せませんが、おおよそ建築費に約13億ぐらい、それから用地費といわゆる関連の整備費とか設計費とかというような、もろもろのその他の費用で約4億というふうな算定をしております。

この17億円をどう財源充当するかというのが5番です。財源が約13億円。庁舎建設基金が現時点で7億円積み上げておりますのと、移転補償につきましては、実は県とまだ交渉中で、県の方も確たる最終的な数字は出しておりません。今進めております中では、一般補償方式でいくということで、おおよそこれはこうすることで出すのは問題がありますが、約6億円についてはいけるんじゃないか。これから額の最後の積み上げをしますが、6億円についてはいけるんじゃないかというふうな判断をしております。従いまして、1

3億円、それを17億円の事業に充てることとなりますので、基本的にこの13億円で17億の事業をしたいという前提で考えました。

少しこれもわかりにくい話ですが、この13億円の内、庁舎建設基金の7億の内の4億と、移転補償費の6億、いわゆる計10億を、簡単な話であれば、その10億を現ナマで使う。7億円について合併特例債を使わせていただきたい。この合併特例債の実質返還額は御案内のとおり3割ですから、7億の場合で3億円弱になる。その部分を13億円の中から10億を引いた後の3億を返済資金として新町に預ける。それで充当していただくというふうな方法をとらせていただけないものであろうかというふうに考えます。下の注にちょっとそのことを書いておりますが、実質総額は17億から13億を引く4億ですが、香住町保有財源で実質的に賄うために特例債を約7億利用させていただく。そのことによる元利償還金約2.7億円を香住町が新町に持ち出す3億円で充てさせていただく。こういうふうなことをお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

もとより、総枠費用につきましては、これからこの方向が御確認いただければ、細かなできるだけ少なくするための努力をしていきたいというふうに考えておりますが、大まかな枠組みとして、こういうふうな形を是非ともお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

裏のページでその規模等についての関連をしたものですが、その中で、駐車場につきましては先程言いましたように、5,000から6,000平米の中で建物の面積が1,000から1,300とっておりますが、後のところで駐車スペースを主としてとっております、その敷地内に庁用車約40台と来庁車約80台分を確保したいと考えております。

なお、職員の駐車場、それから作業用の車の駐車場等について、面積が多く必要になりますが、これにつきましては今もう既にできております高規格道路の高架下を県土木から無償借用を受けるということをお約束をさせていただいておりますので、ここを使いたい。全体的に250台ぐらい収容可能ですので、それほど必要はありませんけれども、この中で簡単な整備をして使うというふうなことを考えております。

それから、3番はこの新庁舎が完成するまでの間の本庁機能です。今言いましたような規模の新庁舎ですと、計画、よし、ここでということをお決定いただいてから完成し、供用するまでに約2年間が必要だというふうに一般的に言われております。従いまして、仮に今年の夏からスタートしたとしても18年の夏、17年3月合併すると1年半ほどのタイムラグが生じます。その間は、合併後は現在の庁舎は冒頭申しましたように、18年度

末、19年3月までに処分をするということが、今一応の予定になっておりますので、現存のまま使用が可能ですので、現在の庁舎を使うことにしたいと思っております。

職員数を先程のように、本庁要員150人とし、先程言いました下水道は南庁舎に入っております。それから、水道関係については水道事業所があります。最終的に、現在の庁舎には約90人、本庁舎の方に90人ほど入っておりますので、現況から移動するのは教育委員会の7、8名、いわゆる教育委員会はもっと具体的に言いますと、現在も社会教育課は中央公民館のところに公民館業務と一緒に業務を行っております。従いまして、学校教育課の部分だけ1部屋、本庁舎から中央公民館へ移管、移すということによって、現庁舎を使うことが可能だというふうに考えております。

その間の駐車場ですが、ご覧のとおり、役場の周辺がちょっと狭いんですけれども、役場の周り、それから100メートルほど離れたところに法務局の跡地があって、今、職員や庁用車を置いておりますけれども、その2つを使うことによって、庁用車の40台は確保できますし、さらに少し離れたところも合わせますと80台、庁用車とか来庁車の確保ができます。役場の前は来庁車専用にして、少し離れたところに庁用車も置くというふうなことによって、500メートル以内のところに80台分の確保ができます。

職員や作業車の駐車場は、香住海岸ルネッサンス計画地に、実は大体あそこが完成しつつありますので、今年の夏までに約200台分の暫定駐車場をつくる予定にしております。これは一般の町民が置くというのが前提ですけれども、200台分は確保できますので、そこにこの1年半か2年、いわゆる新庁舎ができるまでの間の職員の駐車場としては十分可能であろう。150人の職員として、最大、職員の車が100台までではないだろうかというふうに考えますので、200台の収容する暫定駐車場をつくりますので、その中で対応できる。どうしても場合には駅前の駐車場も町有地ですので、そこにも置くというふうなことも含めて対応は可能だというふうに考えております。

以上が本庁舎を香住町にということにつきましての全体的な考え方でございます。

御質問のありました人家の連担性につきましては、香住町の場合、役場周辺のいわゆる香住地区、旧香住町になりますが、香住地区森の辺からこの海岸までの一帯、12行政区、下浜とか矢田川の西側は別にしまして、こちらの部分はほとんど連担をしております、人口で7,996人、世帯数で2,389世帯という状況になります。

参考までに香住町人口約1万4,000人ですので、57.8%、それから世帯数が4,030ですので59%、約60%が連担性の高い地域に集中をしているというふうな状況

にございます。また、その点は御質問がありましたら御説明をさせていただきますが、以上のような状況で、是非とも我が香住町にということをお願いしたいということで、御説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

藤原委員長 それではまた議長役に代わらせていただいて、今、村岡町と香住町から、本庁舎についてのお考えを説明を受けました。きょうは、この説明についていろいろと御疑問の点とか御意見もあると思いますので、いろんな観点から、そういう御質問、御意見を受けるということを中心に会議を進めさせていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いしたいと思います。

どうぞ、何か御質問がございましたらお願いします。

橘委員。

橘委員 香住町の橘です。4月23日付の日本海新聞に、村岡町の谷淵議長の私的な意見として何点か述べられているのが載っております。その中の一つに、村岡町に庁舎を持ってきた場合、今の庁舎だけではなく、町民センターも使用しなければならない。そうになると、町民の文化活動に支障が出るというふうに言っておられたことが載っております。合併によって、その町の文化活動あるいは生涯学習、社会体育等が置き去りにされる、また後退するというようなことは、なるべく避けるべきだと、このように思います。

そこで、町民センターの一部を使用された場合に、町民センターの使用の受けはどうかというふうにされるのか。また、行政事務をしながら、その横の方で町民の方々が出入りされる。また、夜の管理をどのようにされるのか。そういうこと、その辺をお尋ねしたいと思います。

もう1点、駐車場の件ですけれども、本日の香住町の資料では、香住町の場合、庁舎が完成するまでには280台、また、庁舎完成後は370台のスペースが確保できる資料を出しております。今の世の中では、駐車場がなければ何もできませんし、できることならば駐車場は広い方がいい。広ければ広い方がいいというふうに思っております。

村岡町の現在の計画では226台、その内に借地分が入っているようでありまして、その借地分の年貢等がわかりましたらお願いしたいと思います。

以上、2点質問をさせていただきます。

藤原委員長 香住町の中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。橘委員さんの関連で、村岡町さんの町民センターの機能が、本庁舎として使われるということであれば機能が失われるということにつきまして、私の意見とお尋ねをしたいんですけども、これからのまちづくりは行政主体でなくて、地域住民のより主体的なまちづくりへの参加、取り組みが必要だろうというふうに、こう思っております。先程橘委員が意見として述べられました文化活動、社会教育活動、また町内の諸団体の活動、そういうふうなものの拠点が町民センターであろうというふうに思っております。先程言いました、これからのまちづくり、地域住民のより主体的な参画と取り組み、この代替施設が必要になってくるだろうというふうに思っておりますけれども、この代替施設の建設に多額の建設費が必要となってこようというふうな感じがしております。現在の村岡の町民センターの規模、それから、その施設の駐車場を確保しようと思えば、これは僕の私的な考えなんですけれども、約3億円ぐらいは必要になってくるんじゃないだろうかなというふうな思いがしておりますけれども、そのような財源、また建設の予定地の確保等を考えておられるのかどうか、合わせて御質問したいというふうに思っております。

藤原委員長 じゃあ、町長さん、お願いできますか。

岩槻委員 今、お二方から、町民センターを使うに当たってのその後の社会教育とかいろいろ文化活動をどうするのかという、御質問であるわけございまして、あそこの町民センター、年間2万1,000人から実績としていろいろな形で使っておるわけです。しかも、体育館でございますが、バレーでございますとか、いろいろなまた大集会、大会ですか、やっておるわけございまして、御指摘の点はそのとおりだというふうに思うわけです。従って、私としてはこれをまだ町民まで掘り下げて、例えば区長会を開くとかいうような形で言っておるということではございません。大きな課題になるというふうに思っております。ございまして、もし、それを説明しての、先どういう町民の反応があるのかということはある程度推測もできますが、きょうここで突っ込んだところと言えないということございまして、冒頭も申し上げましたように、若干きちっとした、首長としての理念がどうかということも、御指摘を受けるというふうに思うわけございまして、

きょうは深くその辺が言えない部分がございますので、是非、是非御理解いただきたいな
というように思います。

ただ、それを私自身が訴えた場合、どの町も冒頭申し上げておりますように、庁舎が本
当に来るとということになるとすれば、町民の反応がどうなるかということも推測の域にな
りますけども、それもひらめくところもあるということでございますので、今、御指摘受
けた点は大きな課題だと私自身は思っておるところでございます。

藤原委員長 わかりました。ありがとうございました。

他に御質問ございますか。

何か駐車場の質問についてはどなたか。

じゃあ、総務課長さん、お願いします。

太田総務課長 お答えをさせていただきたいと思います。

現在、村岡町は借地で駐車場として活用しておりますもの、年貢が年間157万8,0
00円余りでございます。このものを購入をとするならばというような御質問をいただ
いたわけでございますけれども、現在賃貸契約はあくまでも賃貸という前提でお話をさせ
ていただいておりますので、これは購入という形になりますと、じゃあ幾らでという線がな
かなか押さえにくいわけでございますけれども、因みに、近隣の旧関西電力の村岡営業所
の跡地を平成14年度購入した例がございますして、その単価で当てはめるならばというこ
とでございますけれども、合わせまして1億4,000万余りの金額になるんじゃないか
というふうに捉えておるところでございます。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

それでは、他に御質問ございますか。

香住の中村委員。

中村(暁)委員 香住町の中村です。先日、香住の町会議員の方から各戸に配布されて
おりまして、財政状況の比較表が載っておりました。その中で基金残高のところは随分気
になったもんですから見ておりましたら、香住町では10億6,963万円ですか、これ
は庁舎の建設基金が7億円入っている。村岡町が、ざっとだと思えますけど、5,000

万円、美方町が3億2,642万というような基金残高があるというふうなことであります。

先程私が説明をしました代替施設の町民センターの建設になると、約3億ぐらいかかる。あと足りない分はどこから出すんだというようなことになってこようというふうに思います。村岡町の町民さんがそれぞれ負担をされるのか、また、合併の特例債を使うのかというようなことになってくるだろうというふうに思います。随分多く金が必要になってくるんじゃないかなというふうに感じます。

お答えは要りません。そういうような感じがしておることだけ、意見として申し上げたいというふうに思っております。

藤原委員長 ありがとうございます。

他に御質問がございますか。

柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。村岡町さんの改修案ということで拝見をさせていただきまして、なるほどなと拝見しておるんですが、私は庁舎だけでなく、村岡さんが村岡さんなりの計画を持っていらっしゃるって、例えば特別養護老人ホームでありますとか、それから今も改築の問題と関連をして町民センターの話が出てまいりました。いろいろとやっぱり行政的に、これをしたいあれをしたいということが、次から次に出てくるわけでございますが、これからはそれは何もかにもできるわけじゃなくて、選択をせざるを得ないだろうと思います。限られた財源の中で、これとこれとはできるけれども、これとこれとはできないということを明確にやっぱり町民の皆さんに理解をしていただかないといかん。そういう時代だろうと思うわけでございます。

恐らく財政計画の中でこの庁舎建設の改修費というのは予想もされてなかったことじゃないかと思うんでありますし、それから特老の問題一つとりましても、自主財源というものが必要だろうと思いますし、それにしましても、かなり億単位の金が必要だろうというふうに思います。今、中村委員さんの方からも質問がありましたように、なかなか懐が逼迫をしている状況の中で、果たして可能なのかなという懸念をせざるを得ないわけでございます。そういった点、多分皆さんもそうじゃないかと思っておりますけれども、町長さん、いかがお考えなのか、ちょっと御質問させていただきたいと思っております。

藤原委員長 それでは町長さん、お願いします。

岩槻委員 先程中村さんの方からもございましたように、私のところの一般会計の財政調整基金、16年度残を見れば、御指摘のような額になるのも事実でございますし、全体的な他の会計を入れれば、国保とか、下水道だとか、土地開発基金とか入れれば、金額的にはそれなりの金額になるわけでございますが、一般会計そのものはそういうように現在ではなる予定でございます。16年度はどの程度積み込めるのか。願わくば、標準財政規模のこれから先、決められるところのパーセントの基金が1億5、6千万になるんでしょうか、そういうものになればというところで、今、財政運営をやっておるといのが実態でございます。

そういった中、御指摘受けましたように、特別養護老人ホーム、拠点事業としてレールに乗せてこれからいただかなくては、これは他の2町の御理解をいただかなくてはなりません、そういうことも計画しておるわけでございますし、庁舎改築にいたしましても、今度は一般単独、既に1億2,100万でしょうか、それについても上げておるわけでございますし、そこで、やがて3町の財政計画が出てくる。その中でどういうことになるのかということが、ある程度完璧なものでなくても、明確になっていくというように思っておるわけございまして、率直に申し上げておりますが、財政的に私のところは決して豊かではないというふうに私自身は捉えておるわけでございますから、そうすると、予定では5月末に第1回の住民説明会には、ある程度財政計画も出てこなくてはなりませんし、さらに詰めて、この9月にもう1回住民説明会をやるときには、財政計画はさらに詰まったものが住民説明会で示されなくてはならないわけでございますし、そういうところで今度は合併特例債がどの程度本当にクリアできるのか。これらを、各町から持ち込みますところの地方債の残高が、これらの不足分を既にある程度はわかってきておるわけでございますし、そうすれば経常収支なり起債の公債比率なり制限比率もある程度は読めるということになりますから、決して私は私のところが楽だということは申し上げることもできませんし、苦しいというように思っております。

その辺を御指摘いただいておりますんだなあというふうには捉えておりますが、これも今は香住町さんも私の町もということで、私の態度が今一つ明確に申し上げていない部分もありますけども、お願いをして、立場で申し上げておるということでございますので、さらに会議を何回もというわけにはいかんでしょうけれども、いつまでかかるわけにもいきま

せんが、見通しというものはきちっと立つ時期が、やっぱりお互いが認識して論議やらなくってはならないなと、こう思っておるわけでございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

村岡町さんの案に対する質問が多いようですけど、香住町の案に対する御疑念もありましたらお尋ねをいただきたいと思います。

上田委員。

上田委員（代理） 美方町の上田でございます。村岡の町長さんから将来の財政のことが出てまいりました。今、香住町さん、村岡町さんの庁舎の概要についての説明を受けたわけでございます。これを見ますと、この小委員会の中で決定しておりますのは庁舎の機能の問題が決定しております。本庁舎、分庁舎、それから支所ということが決定しておるわけでございまして、村岡町さんで今150名、香住町さんで120から130名の本庁舎の規模を考えておられます。将来の財政を考えますと、この規模を、分庁機能を大きくすれば、どこに本庁が行くにしましても、分庁機能を大きくして、本庁機能を小さくすると申しますか、スリムにしていく。そうすれば、もっと経費を安く、例えば香住町さんで言われております本庁舎は4階建てで延べ面積が4,000から4,500、これもまだ少なくできる可能性もあろうかと思えます。また、村岡町さんが提案しております140名規模といいますが、もっと低く設定できるのではなからうかと、こう思うわけでございまして。

それともう1点、香住町さんの案でいきますと、建物の建設に対して用地補償、駐車場の整備は当然必要であるわけでございしますが、用地の関係が結構な金を占めておるわけでございまして、この辺の改善が何とかもうちょっとできないかなという感じがするんですけど、できるだけ将来の3町の考えていきますと、どうしてもやっぱりスリムな形で、分庁機能を大きくすれば、本庁機能がある程度少なくできるという形になりますんで、その辺ももっと研究する必要があるのではないかと、このように考えるわけでございます。

藤原委員長 ありがとうございました。

藤原委員 ちょっと関連をいたしまして、香住町長の立場で答弁したいと思います。

1点の分庁機能につきましては、もともと支所機能のあり方のときから、私自身も必要な分庁機能というのはとるべきではないかというふうに考えております。従いまして、そのことと建設費を縮小するということとは連動することですので、そういう議論も私自身期待をしたいというふうに考えておるところでございます。従いまして、きょうお出ししました試算はアップーといたしますか、大体今決まっている範囲の中で、職員の数も大体そうした支所要員何ぼと、本庁要員何ぼというようなことで、香住の場合150人となっておりますので、それを前提にしております。

財源としての積立基金と、それから補償費につきましては、分庁方式をとったから減るというものではありませんので、その分だけ、もっと言いますと、13億円の額が極力充当できることとなりますので不足額が減ることとなりますので、何とかそういう方向に協議をさせていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、2つ目に御指摘の用地費の問題も高い安いという判断は別にしまして、少しといたしますか、相応の額になるという問題があります。冒頭申しましたような3町間の適地、それから他の豊岡方面へのアクセス、住民の、香住町民の利便性というふうなことを総合的にやはり考えなきゃならんという中で、ぎりぎりの場所決めをするのにこの地がよかろう。従って、そういう観点から決めておりますので、尚且、それが今御提案をしたような形の香住町の財源で少し変形的な取り扱いですけれども、香住町の財源で対応できるので、総合的に考えてこういう形を御理解をいただくことが、将来にわたる本庁舎の位置としては妥当ではないんだらうかなというふうなことから判断をしておるところでございます。御意見を承りたいというふうに考えております。

藤原委員長 他にございますか。

美方の中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村でございます。香住町さん、村岡町さんに若干の御質問をさせていただきたいと存じます。

まず香住町さんですけども、このペーパーの中で(3)の庁舎の規模。この中で120人から130人程度とする。150人とした場合、上下水道業務の2、30名については別の事務所で対応をするということですけども、1点目はこの具体的な事務所の位置が、もう今既に想定されているのかどうか。もし、想定されているとしたらどこなのか。それ

から、庁舎が分散されることに対する考え方についてお伺いをしてみたいと思います。

2点目ですけれども、合併特例債を7億充当するというところでございますけれども、私はこの合併特例債につきましては、5町のと時から、構成町の地域拠点施設整備枠に何ほかは充当していただきたいということを申し上げてきたわけでございます。現在、事務局にもお願いをしていたんですけども、現時点ではまだ3町の10カ年の収支見通しというものが示されておりません。これをまず示していただかないと、いわゆる合併当初拠点施設整備に係る特例債充当枠配分が見えてこないということが1つにはあるわけですし、それから合併後レイナーが加わると、17年度以降についての起債制限比率が大体予測、想像されるわけでございます。この辺の見解についてお伺いをしてみたいと思います。

それから、村岡町さんにお伺いをしてみたいんですけども、このペーパーの中で、4の議場、委員会室、控室について、この中で議員定数が20人以内であれば、現在の議場、委員会室等が使用可能であるということですけども、仮に20名を超えた場合、どのような対応をされるおつもりなのかということが1点目でございます。

2点目ですけれども、この議場等の改造経費の中で、財源内訳で一般財源、一般単独事業債、これを充当するということですけども、この財源内訳の中で、合併推進債とせず一般単独事業債とした理由についてお伺いをしてみたいと思いますし。

最後に、3点目ですけれども、さっき岩槻町長がおっしゃったように、庁舎が本当に来るとした場合、現在2万1,000人程度利用されておる住民の皆さんの公民館、文化活動等の利用を住民の方は辛抱されるというふうにお考えなのかどうか。

この3点についてお伺いをしたいと思います。

藤原委員 それでは私の方から先にお答えしたいと思います。

まず、上下水道につきましては、現在、下水道が役場のちょっと南側、南庁舎というのがありますが、そこに全部入っております。それから、上水道につきましては森のところに水源がありまして、そこに水道事業所を置いております。従いまして、この機能は合併後もそのまま支障ない、現在も支障がない、かえってそれで円滑にっておりますので、それを引き続きやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

従いまして、2番目の庁舎の分散についての問題も特段支障がないんじゃないか。もちろん本庁になりますと、上下水道の本庁機能の部分については、その職員が何人配置するかは別にして、本庁の中に置くことも必要になるかもわかりません。その辺につきまして

は、人数の上ではごくしれているのではないかな。特に上水道、下水道は地域性が非常に強い事業ですので、そういう点で特段問題がないのではないかというふうな考え方を持っております。

それから、特例債を充当させていただくということにつきましては、確かに御指摘の通り、まだ3町の財政見通しが今、急いで作業を事務局にお願いしておりますけれども、確定をしておりません。従って、最終的にはその確定を待って御判断いただくことが妥当だというふうに思います。ただ、若干これはちょっと現時点での御説明をしますと、例えば7億を使わせていただくということについての影響についてどうか。若干、事務的な試算をしますと、起債制限比率への影響というのは、これは7億だと、その内の3割相当を返済するのを一定の条件で計算しますと、年に1,400万少しというふうな試算になりますので、起債制限比率への押し上げが、うちの事務的な試算では若干違ってもわかりませんが、0.19というふうに言っております、全体に対する、このことだけでは影響度というのは小さいとは言えませんが、大きいということではないのではないかと。且、その実質財源は香住町から持っていくということが、どの程度考慮されるか。そのことを考えますと、何とか御理解いただけるのかなというふうな、若干期待的な観測をしているというふうな状況でございます。

いずれにしましても、御指摘の拠点整備につきましては私も全くその考え方は同様でして、事務局にもそれらについての対応できるように、試算を早くしていただくようお願いしておりますし、3町の町長さん方ともその辺の話はしているところでございます。ですから、厳しい状況の中でも財政事情を説明をして、最終判断をお願いしたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

藤原委員長　じゃあ、村岡町長さん、お願いします。

岩槻委員　1点目と2点目は内部で検討を加えておりますから、総務課長の方が申し上げますが、3点目の町民センターを庁舎に使う場合、先程申し上げましたように、社会教育とか、そういうものができなくなるわけですし、体育館そのものも、あそこでやることができなくなるというようなことがあるわけですし、しかし、推測という表現をとっておりますけれども、本来、役場が来るよということになれば、私は、町民はある程度理解すると思います、来るならば。ただし、では、長期間にわたって、5年も10年も、その施設

に代わるものがなくていいのかといったら、これはなくていいなんていうようなことは言えません、先程ありましたように、やっぱり町民参加の行政ですから。文化活動、そういう施設が老人福祉センターはありますけど、あれではとてもその機能果たせません。ですから、いうようなことがやはりあるということは十分私自身は認識して、しかし、来るといふことで本当になれば、町民は理解はするといふようには思いますが、後の手だてといふものはやっぱり必要だろう、こういうように思います。

藤原委員長 ありがとうございます。

じゃあ、補足して総務課長さんから。

太田総務課長 それでは最初の問題と2点目の問題について、私の方から御説明をさせていただきます。

まず、議場、委員会室、議員控室、これらが定数が20を超えた場合どうかというお尋ねでございますが、現在の議場を見ますと、村岡町の場合、傍聴席が2列用意をいたしておるわけでございますけれども、このものが最大限、マキシмум26名まで定数を見込むということになりますと、傍聴席を一部1列というような形で修正をすれば可能だと思いますけど、ただ、傍聴者数を制約するということになりますと問題があるということになりますと、議場の壁を撤去いたしまして広げないとだめだといふようなことが出てこようかと思えます。議員控室につきましても、現在の議員控室のスペースでつついっばいでございますので、これよりも増えるということになりますと、20名を超すということになりますと、会議室を1つそういうスペースに当てるといふことが必要になってくるんじゃないかといふふうにとらえているところでございます。

2点目の、この改修経費に一般単独事業債を充当しておるわけでございますけれども、このものがなぜ合併推進債を使わなかったのかというお尋ねをいただいたわけでございます。もちろん、この起債は合併推進債の場合には、後年、次の償還経費が50%の交付税補てんがなされるわけでございますけれども、一般単独事業債の場合には交付税補てんがゼロということになるわけでございます。

じゃあ、なぜこの不利な起債を充てたかということをお尋ねになったんだというように捉えるわけでございますが、この合併推進債につきましても1町では発行し得ないといふことがまずございます。この合併推進債といふのはあくまでも関係町の負担があるという

前提で初めて発行ができるというものでございます。従いまして、今の段階で私どもがこういう形をお願いをしたいという財源内訳等をお示しする場合、香住町さん、美方町さんにそういう負担金の問題をお話ししていない中で、一方的にお示しするのはいかがなものかということで、一般単独事業債で出させていただきます。以上でございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

その他に御質問ございますか。

質問も一巡したようですから、時間もちょっと経過しましたので、それではここで少し休憩をとらせていただきたいと思います。今、49分ぐらいですが、15分間、あの時計で35分まで休憩をとらせていただきます。よろしくお願いします。3時05分です。申しわけございません。

〔休 憩〕

藤原委員長 それでは、お揃いですので会議を再開したいと思います。

休憩前に引き続きまして、いろいろと両町案に対する御質問とか御意見を承りたいと思います。どうか、どなたからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。2点ほどちょっとお伺いしたいんですが、香住町さんの計画等の中でなんですが、1点目は、高規格道路の周辺ということで資料を出されておるわけですが、我々がいろんな場所からいろんな形で聞くのによりますと、高規格道路をつけたときの買収単価というものがまちまちなんですね。高規格道路として買収されたときの単価がどれぐらいなものであったのかということが第1点。それから2点目は、建設基金7億を持っておられる。その内の3億は償還金に充てる、そして、4億を建設の方に充てるということになりますと、これらを除いた後で、香住町さん独自としてその土地5,000から6,000平米ですか、というものの確保をされようとしておるのか。それとも何か変わった形で土地の買収は考えておられるのか。その2点についてお伺いしたいと思います。

藤原委員 お答えします。

1点目の高規格道路の買収事例ですが、私どもが把握しておりますのは、今の場所によって、厳密には価格が違うのを一本にしてやられたというふうに聞いておりました、その額は平米5万2,000円でございます。ですから、道路沿いも山側も同じ額に統一して、県と地権者との協議がなされたというふうに聞いております。

それから、2番目の基金と用地買収との関係ですが、実はちょっと御説明が十分ではありませんが、用地費も含めて総事業費約17億円というふうに試算をしております。それに対応する財源が約13億円。従いまして、用地費をもうこの13億円の中で対応するという考え方でございます。そうしますと、総費用17億の中で差し引き4億ほど足らなくなる部分を、先程言いましたような特例債を使わせていただくような方法で、その返済金についてはこの13億の中から、若干これは先程言いました理屈の話でして、それも使わせていただくというふうな仕組みということでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

藤原委員長 三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。ちょっと庁舎の規模についてお尋ねしてみたいというふうに思うんです。

現在、出ております職員の数、これは庁舎の規模の大きな一つの要因となると思いますし、その他には議会の関係だとか教育委員会とか、いわばあらゆるものの関係で規模というものが策定されたというふうに思うわけですが、職員の関係で先般の資料の中に出ておりますように、現在、職員が3町合わせて234名ですか、大体240名程度の現職員がいらっしゃるということで、ここに上がっておりますような支所の機能を、美方30、村岡50、香住60という単純な形での計算をしますと、村岡、美方で80ですからして、残りが150やというような職員数だというふうに数字的には理解をさせてもらっておりますが、問題は、本庁機能と支所機能を充実する、特に支所機能を、大きな支所をつくるんだというようなお話の中で、支所機能を充実するということは当然職員数が増えてくるという解釈も出てくるわけです。従って、そういった支所機能を充実した場合に本庁職員というものがやはり150なのかという、これは香住町だけの問題でなしに、村岡町の考えも同じことなんですけども、そういう考え方なのか。支所が大きくなればなるほど、

本庁職員数も減ってくるというふうな解釈をとっていきたいというふうに思うんですが。

それともう一つは、これは職員数は正職員だけを考えた職員数で、臨時職員というのは全く考えられていないということなんですが、将来における問題は、推測は難しいとは思いますが、将来、この2万3,000の人口で、職員数というのはどの程度というものが適正な職員数であるのかというようなことも、お考えがもしもあるならお聞かせいただければ非常に参考にもなるんじゃないかならうかと。従って、そういったものを考えながらやっぱり庁舎の規模というものも、当然そういった、増えればもうちょっと大きな庁舎を造らんなんかもわかりませんし、人員が減ってくれば、もっと小さい庁舎でもいいではないかというような感じがするんですけど、いかがでございましょう。

藤原委員 お答えします。

まず1点は、大きな支所、ちっちゃな本庁という、いわゆるトータルの中でも総体的な考え方をとろうというふうに、前回までに決めていただきました。私のそのとり方は、できるだけ業務を本庁でするんでなくて、現場対応で業務を戻す。それに必要な人員を支所に配置する。それが一つの試算として、美方30、村岡で50ぐらい、香住で60人ぐらい、支所業務を行う人員がですね。ですから、本庁でもやってもいいようなことも、やっぱり現場対応して下しますから、結局本庁の業務は少なくなります。従って、本庁要員はそれだけ少なくてもいいということになります。それを計算上は、今、三好委員御指摘のように、現在の3町の職員が235プラス臨時職員が43名あります。それで、合併と同時に、この臨時43名分は、正規職員で対応すれば、業務としてはですね、ですから、まず、切ってしまうと。切るというような表現はおかしいですが。だから、235でいこうというのが、まず考え方にあります。235の内、いわゆる支所要員として30、50、60、これで140人ですね、を取りますと、残りは90人になる。従って、本庁要員は90人だという計算上の数値が出る。235から140を引きますから。これが本庁になったところに配置される。従いまして、先程の村岡さんの試算では、支所要員50プラス90で140だと。香住の場合には支所要員60にプラス本庁要員90で150だと、こういう試算をしたということです。

じゃあ、それが適正な人員か。現在は235プラス40何名の臨時職員で構成をするもので仕事をやっておりますが、まず40はいらんであるということが1つ。合わせて、じゃあ、235が適正かどうかということについては、なかなか他の同規模町との比較と

というのは難しい部分があります。いわゆる本庁一本でいけるところと、こういう事実上、支所対応しなきゃならない部分とがありますけれども、細かな数字は出しておりませんが、私はもう5、60人ぐらい減ってもええんじゃないだろうか。ただ、それが公務員法の足かせがありますので、一遍に全部人員整理をするということが難しいので、一つは間違いなくできるのは、定年退職者を補充しないという。

この3町の10年間の定年退職者は年齢を見ればわかりますけれども、約60名という数字が出ております。それを全部やれば10年間でいけるんですが、やっぱり行政はずっと永続性がありますから、将来の年齢構成を考えますと、ある程度ずつは補充をしていかなきゃならんじゃろう。それは3分の1補充方式をとるとすると、60名のうち20名は採用する。従って、40名減になる。ちょっと長くなりますが、私の案では、ですから、10年間で40名減をすることと、その間に勧奨退職とか、いろいろな別の方法を小規模で行うことによって、60名ぐらいの確保は10年間でできるんじゃないか。従って、当面はそのぐらいの考え方でいくのが、業務の大きな変革をしなくて対応できる一つの案ではないか。もっと言いますと、最低の案ではないか。従って、これにプラスいろんな方法が考えられるというふうに考えておるところでございます。

従いまして、庁舎の問題、規模の問題になりますと、当面はその人員が要りますが、将来には少しずつ減っていく。1カ所の庁舎で60人が減るのではなくて、それぞれの庁舎で分散をして減ることになります。ですから、最初のうちは、香住の場合も今考えておりますのは、例えば会議室が1つぐらいちょっと窮屈でも、その会議室用のところを事務室に使っておく。3年か4年して、職員が少しずつ減ることによって、その会議室が会議室としての用を足すというふうなことも含めて庁舎の規模を考え、建設費を縮小したようなことを考えていく必要があるんじゃないか。そんなことをちょっとずつ整理をしておるところなんですけども、そういう配慮をしていかなきゃならんというふうに考えておるところでございます。

ちょっと長くなって核心的な答弁ではなかったですが、そういうことでございます。

三好委員 ちょっと先程お聞きするのを私が落としたんですが、今の支所機能で、30、50、60というものは、これは事務局の方でええかわかりませんが、分庁機能といいましょうか、支所機能を大きくした場合の職員の数なのか。そうでなしに、一般窓口事務の、どことも人口とかそういうことで割り出した人員数なのかということなんです。

もし、それは窓口事務だということになれば、庁舎機能を分けた場合にはその上に増えてくるという解釈でいいんでしょうか。事務局の方でよろしいでしょうか。

藤原委員 じゃ、私から答えます。

おっしゃるとおり、結論そういうことです。それで、今は窓口業務を広くとって、単に住民課でも戸籍関係だけではなくて、健康保険だとか介護保険だとかというふうなことも含めて、できるだけ現地で対応しようということにして、それに必要な人員をそれぞれの町ごとに、現在のそれに当たっている人員をずっと拾い出していくと、香住で60人ぐらい、村岡で50人ぐらい、美方30人になる。分庁機能というのは、これにプラスすることですから、さらに人員の移動が起こるといのように考えていただいて結構です。今、分庁論は一般論としては言っていますが、具体的な話はありませんから試算ができませんので、それは入れておりません。

藤原委員長 他にございますか。

特段他にもし御質問がないようでしたら、主要なことについては大体出たような気がしますし、会議は次回も引き続き、これらの問題についてもう少し御検討いただいたことを詰めていくというふうな格好にしたいと思いますので、別に早く終わるといことがという意味じゃないですけども。

じゃあ、そういう意味で御質問のある方は御発言をいただきます。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。先回とほとんど感覚的には変わってないんですけど、要は、くどいようなんですけど、先程うちの美方の中村委員が言っている部分で、どちらにしても、香住にしても合併特例債を基本的には考えなきゃならない。ただし、人員の、先程三好委員と話している中で、人数規模ですか、分庁を仮にした場合だったら、もっと減る可能性もあるというようなスリム化というふうなことも念頭に置かなければならないと思うんですけど、どちらにしても単独だけで、要するにもっと言えば、今の段階では13億だけでは建てられないということなわけですね。

それと、村岡さんにしても、ここに一般単独事業債というものもあったり、また町民センターの問題等もあったりして、どうしても財源的な裏付けが、今後見えてこないという

ふうなことの中での苦慮されている部分はようわかるんであるんで、その辺が先回にも言ったんですけれど、5月ぐらいにはわかるんじゃないかというふうなこと、また、我々も先程言ったように、地域拠点整備というものの枠配というものも、ずっと主張してきているわけなんですんで、特に、我々は本当は欲しいんですけれど、やっぱりバランス的に考えて無理だろうという中で、じゃあ、ないところにどういうふうなものができるのかというふうなことが非常に危惧される。その財源を確保しながら、旧美方町地区でのまちづくりをやっていきたいという思いがあるわけです。そう考えれば、どう見てもやはり財源の裏付けがどの辺まで明確になるのかということが、もう重要な課題ではないか、どの町を見ても。その辺がやはりきちっと、次回いつやられるのかちょっとわからないですけれど、その辺が本当に出るのかどうか、事務局にちょっとお尋ねしたいような思いがあるんですけど。

藤原委員長 事務局、教えてください。

藤原事務局長 財政計画の関係になるわけでございますけれども、今、事務局の方でも鋭意その作業に取り組んでおります。現在3町の単独でいった場合の将来見通しの数字はいただいております、それに、要するに合併によるスケールメリットをどれだけ加味できるかというようなことで、3町合計したものの調整を行っております。その結果に基づいて、5月の連休明け、10日前後になるかと思っておりますけれども、県のヒアリング、これは1回だけのヒアリングで終わるわけではないんですけれども、とりあえず次回は5月の10日前後にヒアリングを予定いたしております、そのときに多分、この合併するに当たっての財政計画としてはこうあるべきだという指導があると思うんですけれども、その内容については推して知るべしで、大変厳しいものがあるかというふうに思っておりますけれども、大体その頃には見通し的なものが出てこようかなというふうに考えております。

藤原事務局長 吉田委員。

吉田委員 ということは、5月10日過ぎぐらいには1回のヒアリングがあると。しかし、この庁舎の小委員会については次回以降の予定はまだ決まっていないという中で委員

長にお聞きしたいんですけど、進め方として、そういうことをやっぱり財政的な裏付けがないと進められないというふうな感じもしとるんですけど、その辺どういうふうに進められていくのか、ちょっと今後のことを、またそういう資料がどこまで出るのか、ちょっと僕もわかりませんが、どういうふうにしていったら、我々もそれなりの勉強はしてこないかと思えますんで、その辺どういうふうにお考えになっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

藤原委員長 町長さん方と最終的な御相談はしたいと思いますが、今のように御疑念の点等を詰めていく上で、財政状況の見通しというのは、ある程度の見通しが必要だと思いますので、今、事務局の説明の5月10日前後を待って、その後ぐらいに次回行うというふうなことで進めていってはというように私自身は考えております。

でき得れば、その5月10日前後のヒアリングのときに、おおよそのことがわかるように、事務局としても県の指導を待つんでなくて、進んで説明をするように努力してもらいたいというふうに考えているところでございます。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。今うちの議長の方からの発言とほとんど重複すると思うんですが、もう一度確かめたいと思うんです。合併特例債というものを96億、あるいは100億と言われますけども、これは本当に我々が考えますと絵に描いた餅に等しいのと違うかなという思いがするんです。その中で、起債制限比率であるとか、そういうふうなものをいろいろ計算した上で、どの程度のものが借りられるのか。その特例債96億丸々借りて事業ができるというものではないと思うんです。特にこの3町の場合、レインボーを持っていますね。これが合併しますと、恐らく比率2%近くぐらいぐっと押し上げてくるだろうというふうに思うんですね。そうなりますと、もう既に18年ぐらいになりますと、かなりな比率がアップするだろうというふうに思えるんですね。計算しておりませんからわかりませんが、そういった場合、じゃあ、96億の中からどのぐらいな程度、あるいはまた19年にはどうなる、20年にはどうなるというふうなことをやっぱり示してただかんと、我々が地域振興の拠点づくりだとかいろんなことを言っておりますけども、本当にそれができるのかどうか。できないものをやいやい言って協議しても、これは仕方がないと思うんです。やっぱり辛抱するところは辛抱していかないかんわけですから。そ

うということからして、やっぱり早いことそういうものを見通しを出していただきたいと思うんです。

藤原委員長 その見通しは事務局、言えますか。

藤原事務局長 先程御説明しましたように、5月10日前後の財政計画のヒアリングを受けますと、大体その見通しのどのぐらいの特例債の使用が可能かというようなことが、おおよそわかろうかというふうに考えております。ただ、その時点で具体的な数字をお示しすることにつきましては、最終的な県との調整がまだその時点では終わりませんので、見通し的には御説明させていただいても、年度ごとにこれぐらいな事業が充当可能だというような具体的な御説明は、ちょっといささかその時点ではどうかなというふうに考えております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

岩槻委員、何かありますか。

岩槻委員 御意見というよりも、今、本城委員さんの御質問を聞いておりまして、おっしゃるところはよくわかるんですが、では、3町のまちづくり、ビジョン、グランドデザインということになりますと、財政計画に合った計画ということになると、またビジョンの性格が、では、やりかけたわ、できない部分も出てくるかもわからない、いろいろな計画はというようなことがございますので、やっぱり3町のまちづくりでは計画を入れて、総額は200億になるのか、幾らになるのか。特に合併特例債の充当ということは、おっしゃるように非常に大事になりますが、他の事業については一般単独事業債を入れる場合もありましょうし、過疎債を入れる場合もありましょうし、あるいは違ったまちづくり何かという起債充当した事業も入りましょう。すると、まちづくり計画の事業費そのものは、やっぱりある程度、言ったらフローが膨れてくる部分もある。では、それが5年たったとき全部出来たかやということになると、やっぱり用地交渉をして計画を組むものでもありませんしというようなことがあって、実現が後回しになる事業も出てくるということもございますので、その辺はやっぱり共通の委員さんとして御認識もいただいおかないと、手の詰めた、ほん何だいやというような計画になる場合があるもんですから、ちょ

っと触れるわけでございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

本城委員。

本城委員 今、村岡の町長さんの発言をお聞きして、非常に意を強くいたしました。ありがたいことだなというふうには思います。しかし、どういうんでしょうか、特例債だけを頼りにするというではないんですけども、今、合併しなきゃいかんというのは、それぞれの町ではやっていけないから合併をしていく。私はそういうことを考えると、それはもちろん私の地域ではこういうものをやってほしい、こっちではこういうものをやってほしいというふうに、いろんな希望はあると思うんです。しかし、それは希望ではあるけども、ある程度の抑えをしていかなきゃ、またもや、合併したけども、3年、5年でどっかにくっついていかないかん。私は最初申し上げたのはそのことなんです。今は第1段階で、第2段階のことはありませんかということをお尋ねしたことがあるんですが、それらのことも考えながら、やはり計画は練っていかなきゃ、幾ら、金はどこからでも出てくるがなというような計画をやったんでは、合併した意味もなければ、合併してみたところでやっていけないということを私は申し上げとるんです。ですから、今、村岡の町長さんがそんなことは心配せんと、きっちりした計画を立てよというふうに言われましたので、非常に意を強くしておりますけど。

藤原委員長 何か町長さん、ありますか。

今、御議論のありましたような問題というのは、まだまだ全体で議論をしていくことが必要だというふうに思います。

それはそれとして、他に御意見とか御質問、次回の運営も含めて、ございましたら御意見を聞きたいと思いますが。

〔質疑なし〕

藤原委員長 ないようでしたら、先程出ましたような、これからの、ちょっと次回の日程が決まっておりませんので、その5月10日前後という事務局の説明のありまし

た財政問題についての状況等も踏まえて、町長会等で日程をできるだけ適切な時期に、適切な協議ができるような方法を考えて御案内をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤原委員長 それでは、きょうの会議はこの辺でひとまず終わらせていただきまして、事務局の方へバトンを渡したいと思います。

藤原事務局長 今、委員長からお話ありましたように、きょう、次回の開催日を具体的にお示しをさせていただいておりません。冒頭、美方の上田助役さんからもありましたように、今後の合併協議の進め方で、多少、美方町さんの御意見も踏まえながら、今後、町長会等で調整をさせていただいて、改めて御案内をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

藤原委員長 それから、済みません。実は最初に私、資料の説明で、香住町の連担地域の説明の中で、数字は間違いはないんですが、この香住地域で矢田川から西の矢田と下浜は入っていないというふうに言いましたが、ちょっと私の勘違いでして、それもいわゆる連担として、川を挟んですぐに人家のある場合には連担地域ということになるので、入った数字、ちょっと説明を受けるのを間違えておりました。訂正をさせていただきます。

それでは、本当にきょうも中身の濃いいろいろな議論をいただきましてありがとうございました。きょう出ましたような意見を基に、次回、さらに詰めた議論をさせていただきたいというふうに思います。委員の皆さんには大変ありがとうございました。傍聴の皆さん、記者の皆さん方も、長時間にわたり御協力をいただきましてありがとうございました。これできょうの小委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会
新町の事務所の位置等検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員